

## シミュレーションセンター改修工事仕様書

この仕様書は、地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立中央病院が発注する、シミュレーションセンター改修工事に適用するものであり、本仕様書に明記なき一般事項については、発注者及び請負者との協議により決定するものとする。

### 1、対象箇所

整備場所：山梨県立中央病院 A 棟 6 階シミュレーションセンター

### 2、整備内容

本業務の実施に当たっては、仕様書、契約書に基づいて行うものとし、これらに明記なき事項、疑義が生じた時には監督員と協議しなければならない。

#### ① 建築工事

シミュレーションセンター 3 部屋の間仕切壁を撤去し、折れ戸を取り付ける工事及び内装工事一式（別紙「改修図」「撤去図」参照）

##### 【木製建具工事】

- ・折れ戸取付 2 箇所 W2550×H2600
- ・ライニング甲板取付 5 箇所 L=900メラニン化粧合板

##### 【塗装工事】

- ・既存天井 EP 下地処理共 118.5 m<sup>2</sup>
- ・既存壁 EP 下地処理共 175.5 m<sup>2</sup>
- ・建具枠 OP 素地調整共 2 箇所

##### 【内装工事】

- ・間仕切り壁撤去部天井補修 2 箇所 PB12.5+9.5 LGS 共
- ・壁撤去部天井・壁補修 1 1 箇所 PB12.5+9.5 LGS 共
- ・ライニング 5 箇所 W900×H1200 LGS+合板 t12+メラニン化粧合板 t3
- ・床下地補修 下地モルタル欠損部補修 147.0 m<sup>2</sup>
- ・床ビニルシート t=2.8 147.0 m<sup>2</sup>

##### 【解体工事】

- ・天井撤去 9.0 m<sup>2</sup> PB12+9.5+LGS
- ・間仕切壁撤去 48.0 m<sup>2</sup> LGS100 PB12+9.5 両面 断熱材共
- ・建具撤去 2 箇所 W900×H1200 スチール製
- ・ライニング撤去 5 箇所
- ・腰壁材、巾木撤去
- ・発生材処分

② 電気設備工事

【メディカルコンソール撤去】

- ・アースターミナル撤去 10個
- ・埋込スイッチ撤去 10組
- ・埋込コンセント撤去 44組

【自動火災報知設備工事】

- ・既設受信機データ変更
- ・試験、調査

【プロジェクター設置工事】

- ・露出手動式スクリーン取付 NHR-100RW 1台
- ・プロジェクター設置 PT-VMZ50J 1台
- ・天吊り金具 ET-PKL100S 1台分
- ・ベース金具 ET-PKV400B 1台分
- ・HDMI ケーブル 1台分
- ・HDMI コンセント 1個
- ・スイッチボックス パネルボックス1個用×2個

③ 機械設備工事

【衛生器具設備】

- ・手洗器設置 LS850EPA 5台
- ・化粧鏡 350×600 5箇所
- ・既設洗面カウンター撤去 3箇所
- ・既設大便器撤去（盲止め） 3箇所
- ・既設手洗器撤去 2箇所
- ・既設尿測器撤去（通信線撤去別）
- ・手摺・その他雑器具撤去

【上水設備】

- ・一般配管用ステンレス鋼鋼管 SUS20 拡管式接合 8.0m
- ・既存管取合せ 切断・接続
- ・床・壁穴開け補修
- ・はつり補修
- ・保温工事
- ・撤去配管盲止め

【排水設備】

- ・耐火二層管 TMP40 10.0m
- ・既存管取合せ 切断・接続

- ・床・壁穴開け補修
- ・はつり補修
- ・撤去配管盲止め

【給湯設備】

- ・耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管 HTLP20 20.0m
- ・既存管取合せ 切断・接続
- ・床・壁穴開け補修
- ・はつり補修
- ・保温工事

【医療ガス設備工事】

- ・既存配管切離し（アウトレット撤去共）
- ・配管気密検査

3、駐車場整備にあたっての注意事項

- 1) 別紙「改修図」「撤去図」に基づいて施工及び解体を行うこと。
- 2) 作業内容等の確認を十分に行い、事故を起こさないように細心の注意を払って行うこと。
- 3) 本業務に必要なものは、乙が用意すること。
- 4) 作業現場の整理整頓に努めること。
- 5) 作業にあたって必要となった軽微な材料などは、本契約に含まれるものとする。
- 6) 作業前には工事工程表の作成をすること。

4、暴力団排除

「山梨県暴力団排除条例の施行に伴う、公共工事からの暴力団排除」を目的として、請負者は、下請負者を用いる場合には、金額・工種の如何にかかわらず、各種許可書を確認し、その書類を提示すること。

5、保証期間

本業務における保証期間については、中央病院の取扱いに起因する損傷等の場合を除き、検収の日から12ヶ月とする。

6、特記事項

本工事の工期は令和4年3月31日であるが、新型コロナウイルスの影響で予期しえない物流の遅延が原因による工事材料の納品遅延が生じ、工期までに工事を完成できない場合、これが原因による工事未完了分については、契約約款第54条に謳う違約金の対象外とする。

7、その他

- 1) 作業が完了したときは、工事完了届、報告書を1部速やかに提出すること。

- 2) 乙は作業中の記録として適宜写真を撮影し、報告書に添付すること。
- 3) 作業時には必要に応じて養生、仮設等を行うこととする。
- 4) 作業により生じた発生品、その他残材等は乙が責任を持って処分すること。
- 5) その他これに定めていないものでも疑義が生じたときは、甲乙協議して定めるものとする。